

平成二十八年十月七日受領
答弁第一一九号

内閣衆質一九二第一九号

平成二十八年十月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員逢坂誠二君提出政府の原子力関係閣僚会議で確認された「今後の高速炉開発の進め方について」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員逢坂誠二君提出政府の原子力関係閣僚会議で確認された「今後の高速炉開発の進め方について」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「核燃料サイクル」については、「エネルギー基本計画」（平成二十六年四月十一日閣議決定）において、「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクル」として

二について

高速炉とは、核分裂の連鎖反応が高速中性子によって維持される原子炉を指し、原型炉である「もんじゅ」はその一つである。

三から五までについて

お尋ねの「情勢の変化」については、例えば、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故後の新規制基準（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）及び同法の規定に基づき原子力規制委員会規則等に定める基準）の策定により「もんじゅ」の再稼働のために克

服しなければならぬ課題が新たに生じたことや、日仏間での高速炉開発に関する協力が開始されたことなどがある。こうした情勢の変化を踏まえ、今後の我が国の高速炉開発の方針について、御指摘の会議において検討を行う必要があると判断したところであるが、その内容については、現時点では未定である。